

庄内町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) の利用に関するキャンセルポリシー

1. 利用施設との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
2. 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに総合支援システム(以下「システム」という。)にて手続きをお願いします。
 ※ 利用日当日は、施設へ電話で連絡のうえ、システムにてキャンセル等の手続きをお願いします。
 ※ 利用日の変更は、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。
3. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ①利用日前日まで 37.5℃以上の熱があった場合
 - ②利用日当日に 37.5℃以上の熱がある場合
 - ③利用する児童またはご家族が感染症にかかっている場合
 - ④体調が優れない場合
4. 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
5. 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
6. キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

連絡の有無及び期限	利用日の前日までのキャンセル	利用日の当日		
		利用時間前まで 体調不良等によるキャンセル	利用時間以降の キャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない			
利用時間枠	消費なし	予約時間枠の消費あり		

7. 利用料の算定については、以下のとおりです。
 - ①利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は予約時間で計算されます。
 - ②利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
 - ③おやつ等の実費徴収については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。